

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

三井住友ファイナンス&リース株式会社（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	AA
格付の見通し	安定的
債券格付	AA
M T N プログラム格付	AA
発行登録債予備格付	AA
国内CP格付	J-1+

■格付事由

- (1) 三井住友ファイナンス&リース（SMFL）は、総合リース大手の一角であり、三井住友フィナンシャルグループ（SMFG）および住友商事の持分法適用関連会社。長期発行体格付は、リース業界における極めて高い市場地位・競争力、良好な収益力および資本充実度、健全な資産の質、強固な流動性などを反映している。また、SMFG の関与度およびグループにおける経営的重要度を踏まえ、SMFL の長期発行体格付は、SMFG のグループ信用力「AA」相当が下支えとなる。
- (2) リース業界における市場地位・競争力は極めて高い。SMFG の顧客基盤、住友商事のネットワークや事業展開力を活用できる点を強みとしており、営業資産残高は業界トップクラスの規模を誇る。航空機リース事業では世界トップクラスの SMBC Aviation Capital、不動産事業では中核である SMFL みらいパートナーズに加えアセットマネジメント大手のケネディクス、シーアールイーを傘下に擁し、特に両分野において高い競争優位性を有する。
- (3) 良好的な収益力が一段と高まりつつある。M&A などを通じて強化を進めてきたトランスポーテーション事業と不動産事業の業容拡大が業績を牽引しており、25/3期の経常利益は4年連続で最高益を更新した。また、資産回転型ビジネスやアセットマネジメントビジネスの収益が拡大したこと、資産の増加を抑制しつつ利益水準を引き上げており、収益性は着実に向かっている。今後、好調な航空機市況や底堅い国内不動産市況に支えられ、業績は引き続き堅調に推移するとみている。25/3期以降に実施した複数の大型投資が結実し、収益力を一段と高めることができるかに注目していく。
- (4) 資産の質の健全性は保たれている。三井住友銀行と同等の厳格な自己査定、引当基準の下、慎重な与信運営を行っている。また、大口先を中心に両株主と関係が強い優良な与信先が多くみられる。営業資産に占める比重が大きい航空機リースに関しては、流動性の高いナローボディを中心としつつ、平均機齢を低位に抑制するなどの方針に変化は無い。
- (5) 資本充実度は相応の水準にある。当社および両株主は、一定の自己資本比率を維持する方針のもと財務運営を行っている。一方、当社の好調な業績を牽引しているトランスポーテーション事業では、Air Lease Corporation の共同買収案件などによりアセットリスクを一段と拡大している。JCR は、リスクコントロールの状況などを引き続きフォローしていく。メインバンクの三井住友銀行を軸に多様な調達手段を有しており、円貨・外貨ともに資金調達基盤は強固と評価している。
- (6) SMFG による関与度は強い。SMFG は議決権を50%保有し、代表取締役社長をはじめとする取締役は三井住友銀行出身者が半数を占める。経営管理の一体性は高く、リスク管理や資金調達における関係は深い。SMFG における経営的重要度は高い。SMFL は SMFG と住友商事の戦略的リース共同事業の中核である。グループの金融サービス機能の補完、銀行業務とは異なる事業分野への展開といった役割を担い、戦略的・機能的に重要な位置付けにある。

（担当）大石 剛・孕石 望

■格付対象

発行体：三井住友ファイナンス＆リース株式会社

【据置】

対象	格付	見通し			
長期発行体格付	AA	安定的			
対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 17 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2018 年 2 月 8 日	2028 年 2 月 8 日	0.450%	AA
第 20 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2018 年 8 月 3 日	2028 年 8 月 3 日	0.410%	AA
第 23 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2019 年 4 月 12 日	2029 年 4 月 12 日	0.390%	AA
第 25 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2019 年 7 月 26 日	2029 年 7 月 26 日	0.290%	AA
第 27 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2019 年 10 月 17 日	2026 年 10 月 16 日	0.220%	AA
第 31 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2020 年 8 月 12 日	2030 年 8 月 9 日	0.390%	AA
第 32 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200 億円	2021 年 12 月 16 日	2026 年 12 月 16 日	0.200%	AA
第 33 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2021 年 12 月 16 日	2031 年 12 月 16 日	0.370%	AA
第 34 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	300 億円	2023 年 2 月 2 日	2026 年 2 月 2 日	0.430%	AA
第 35 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	250 億円	2023 年 2 月 2 日	2028 年 2 月 2 日	0.709%	AA
第 36 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200 億円	2023 年 6 月 15 日	2026 年 6 月 15 日	0.260%	AA
第 37 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200 億円	2023 年 6 月 15 日	2028 年 6 月 15 日	0.440%	AA
第 38 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150 億円	2023 年 6 月 15 日	2033 年 6 月 15 日	0.850%	AA
第 39 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200 億円	2023 年 9 月 6 日	2026 年 9 月 4 日	0.320%	AA
第 40 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200 億円	2023 年 9 月 6 日	2028 年 9 月 6 日	0.579%	AA
第 41 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	90 億円	2023 年 9 月 6 日	2033 年 9 月 6 日	1.072%	AA
第 42 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2024 年 4 月 19 日	2027 年 4 月 19 日	0.564%	AA
第 43 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200 億円	2024 年 4 月 19 日	2029 年 4 月 19 日	0.806%	AA
第 44 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	80 億円	2024 年 4 月 19 日	2034 年 4 月 19 日	1.248%	AA
第 45 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	300 億円	2024 年 7 月 19 日	2029 年 7 月 19 日	0.898%	AA
第 46 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2024 年 12 月 12 日	2027 年 12 月 10 日	0.911%	AA
第 47 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2024 年 12 月 12 日	2031 年 12 月 12 日	1.162%	AA
第 48 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150 億円	2025 年 4 月 10 日	2027 年 9 月 10 日	1.000%	AA
第 49 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150 億円	2025 年 6 月 19 日	2028 年 12 月 19 日	1.160%	AA
第 50 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150 億円	2025 年 6 月 19 日	2032 年 6 月 18 日	1.573%	AA
第 51 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150 億円	2025 年 9 月 26 日	2030 年 9 月 26 日	1.558%	AA
第 52 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2025 年 9 月 19 日	2030 年 9 月 19 日	1.558%	AA

プログラム名	Euro Medium Term Note Programme		
発行限度額	50 億米ドル相当額		
プログラム設定日	2007 年 10 月 19 日		
ステイタス	直接、無条件、非劣後、無担保の債務で、他の無担保の債務と同順位		
信用補完等	なし		
特約条項	ネガティブ・プレッジ条項、クロス・デフォルト条項		
格付	AA		
対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	4,000 億円	2024 年 8 月 20 日から 2 年間	AA
対象	発行限度額	格付	
コマーシャルペーパー	12,000 億円	J-1+	

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年1月6日

2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：大石 剛

3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「リース」（2025年2月7日）、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」（2022年9月1日）として掲載している。

5. 格付関係者：

（発行体・債務者等） 三井住友ファイナンス&リース株式会社

6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：

- ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
- ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明

8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 格付関係者による関与：

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

MTNプログラム格付：プログラム格付はプログラムに対する信用格付です。個別のノートの信用力はプログラム格付と同等と判断されるケースもありますが、クレジット・リンク・ノートやエクスチェンジブル・ノートなど、元利支払いが第三者の信用状況に依存するノートなどではプログラム格付と異なると判断されることもあります。JCRでは、発行体から依頼がある場合などを除き、通常、プログラムに基づき発行される個別のノートに対する信用格付は行っていません。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル